

1. 医学部の沿革

明治3年（1870年）

4月 岡山藩は備前国上道郡門田村操山の麓（今の東山公園）に医学館を設置し、陰暦5月25日（陽暦6月23日）より医学生徒の教育を始めた。学科は解剖学、人身窮理学、薬剤学、病理学、内科学、繻帯学、外科学、眼科学、産科学、中毒学、翻訳の11科目。

6月 オランダ軍医ロイトル(Franciscus Johannes Antonius de Ruijter)を医学館教師に招く。講義を行い、医学館に隣接して大病院を設け、患者の治療を始めた。

明治4年

7月 オランダ人教師ロイトルが辞任した。

廃藩置県が実施された。岡山藩は岡山県となる。

岡山中之町（現岡山市表町1丁目）に医学館小病院を併設した。

明治5年

1月 医学館は医学所と改称された。

2月 医学所及び大病院が閉鎖され、小病院のみとなった。

4月 医学所、大病院が再興され、生田安宅が総括となった。

7月 岡山中之町に医学所と大病院を移転し同小病院を合併し、病院と称した。病院内に医学所（医学教場とも称す）を設置した。

明治6年

8月 病院を岡山栄町（現岡山市表町2丁目）に移した。

11月 岡山県病院として文部省の許可を得、あわせて医学の講義をおこなった。生田安宅には病院治療方兼教授の辞令。

明治8年

8月 米人ワーレス テイラー (Wallace Taylor)が雇い入れられたが、12月には辞任。初めて病院長制がつくられ、生田安宅が初代病院長に任命された。

明治9年

4月 岡山県病院を岡山県公立病院と改称し、医学教場をその附属とした。

6月 病院長に若栗章が招聘された。任ぜられた。

明治10年 西南戦争（2月～9月）、石坂堅壯（医学館設立時の教授、当時倉敷在）剖検により肝臓ジストマ発見。

明治12年（岡山にてコレラ大流行。）

3月 岡山県公立病院を岡山県病院と改称。栄町から弓之町（現岡山市弓之町）に移転。

4月 米人宣教師ベリー(John C. Berry)が医学顧問となり、診療に従事した（→明治17年3月まで）。

10月 若栗章に替わり清野勇が病院長兼医学教頭となった（→明治23年大阪府立病院長兼医学校長として転任）。医学教育近代化を推進。

明治13年

3月 県病院、医学教場を岡山区弓之町旧県庁跡へ改築移転。

9月 医学教場は病院より分離し、岡山県医学校として独立。菅之芳が学校長兼副病院長に任ぜられた。病院長は清野勇が続任。

医学部の沿革

明治 15 年（コッホ結核菌を発見。）

4 月 岡山県医学校卒業生は、内務省の試験を受けることなく開業免状が交付されることとなった。この特典はそれまで東大医学部卒業生にのみの特典。

明治 16 年

8 月 甲種医学校の許可。西日本最大の医育機関となる。甲種医学校（千葉、愛知、金沢、大阪、三重、神戸、和歌山、岡山、広島、長崎）

明治 17 年

5 月 校舎を岡山城内西丸（元内山下小学校）に移転。

6 月 岡山県医学校第一回卒業生（11 人）を出した。

明治 18 年

8 月 明治天皇が岡山県医学校に行幸。

明治 19 年

4 月 全国を 5 区に分割し、各区に 1 つの高等中学校を設置することとなり、第 3 区の高等中学校の本部が京都に置かれ、岡山は第 3 区に属した。

明治 20 年

8 月 各高等中学校に医学部が設置されることになり、第一を千葉、第二を仙台、第三を岡山、第四を金沢に設置、次いで第五を長崎に置くことになった。

9 月 県医学校生であった石井十次が孤児教育会を設立。（→明治 23 年第三高等中学校医学部を退学、孤児院の仕事に専念。大正 3 年没）

明治 21 年

3 月 岡山県医学校長菅之芳が第三高等学校医学部長に任命され、岡山県医学校を廃止。

4 月 第三高等学校医学部が開設された。校舎は旧岡山県医学校舎。生徒はその岡山県医学校生徒と各府県の旧医学校生徒を引き継ぐ。学科目は英語、動物学、植物学、物理学、化学、解剖学、組織学、生理学、薬物学、病理学、外科病理学、内科学、外科学、眼科学、産科婦人科学、裁判医学、衛生学、体操、臨床講義と診療の実習は、すべて岡山県病院で行った。

明治 22 年（岡山市制を施行。北里柴三郎破傷風菌の培養に成功）

2 月 岡山医学会の最初の講演会が開かれた。（→12 月 「岡山医学会雑誌」第一号を刊行。）

5 月 岡山内山下（現日本銀行および旧日本銀行にわたる電車道に面した一帯）に第三高等学校医学部校舎の建築を開始。

明治 23 年

2 月 第三高等学校医学部に薬学科を附設。同科の学科目は英語、動物学、植物学、鉱物学、物理学、化学、分析、生理学、製薬学、調剤学、薬局方、体操であった。

7 月 医学部構内に病院新築を起工。建築中の医学部校舎がほぼ落成し、ここに移転。

明治 24 年

7 月 内山下に建築中の病院建物がほぼ落成、岡山県病院がここに移転。

明治 26 年

9 月 医科と薬学科と学科目中の英語を外国語と改め、裁判医学を法医学と改めた。

明治 27 年（6 月 日清戦争→翌年 4 月に下関条約の締結）

6 月 高等学校令が布かれ、9 月 11 日から第三高等学校医学部が、第三高等学校医学部と改称された。

附設薬学科は廃止。

明治 28 年

8 月 卒業生は医学得業士と称することができ、元第三高等学校医学部卒業生は学力検定の上、得業士と称することができるよう規定された。

明治 34 年（1901 年）

4 月 第一、第二、第三、第四、第五高等学校医学部はそれぞれ千葉、仙台、岡山、金沢、長崎医学専門学校となった。菅之芳は校長心得。

6 月 菅之芳は校長（勅任官）に。

明治 37 年（2 月日露戦争開始→翌年 9 月ポーツマス条約で終結）

5 月 岡山医学専門学校教授（病理学）桂田富士郎 日本住血吸虫を発見。

明治 40 年（泰佐八郎 ベルリンのコッホ研究所に留学。後、エールリッヒと共にサルバルサン発見。化学療法の先駆者。明治 28 年第三高等学校医学部卒業。大正 3 年北里研究所部長、大正 9 年慶応義塾大学医学部細菌学教授。昭和 8 年学士院会員。昭和 13 年死去。）

大正元年（1912 年）

11 月 桂田富士郎教授休職を命ぜられる。復職を要求して学生大会が開催され、医専紛争始まる。

大正 2 年

6 月 菅校長辞表を提出する事により紛争は終結。7 月 学校長兼教授菅之芳が退職し、千葉医学専門学校教授筒井八百珠が後任となった。

上坂熊勝教授が医学関係ではじめて学士院恩賜賞受与される

大正 3 年（第一次世界大戦→大正 7 年終戦、翌年ヴェルサイユ条約）

大正 7 年

5 月 桂田富士郎は京大教授藤浪鑑と共に「日本住血吸虫に関する研究」で帝国学士院賞を授与された。

大正 10 年

4 月 新築の岡山県病院が文部省へ移管され、岡山医学専門学校附属病院となった。

大正 11 年（1922 年）

3 月 岡山医学専門学校が廃止された。

4 月 岡山医科大学が設置され、教授藤田秀太郎が初代の医科大学長に任ぜられた。

学科目は、解剖学、生理学、医化学、細菌学、薬物学、病理学、衛生学、法医学、内科学、外科学、産科婦人科学、皮膚科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、小児科学、精神病学の 16 科目。新潟、金沢、長崎も医科大学として発足。

大正 15 年

3 月 岡山医科大学第 1 回卒業式が挙行され、23 名の卒業生を送った。

9 月 附属図書館が設置された。

昭和 6 年（1931 年）（満州事変勃発）

昭和 7 年（5. 15 事件、犬養毅首相暗殺される。）

昭和 11 年（2. 26 事件、内大臣斎藤実、大蔵大臣高橋是清、教育総監渡辺錠太郎ら暗殺される。）

昭和 12 年（7 月 盧溝橋事件勃発、日中戦争の始まり）

昭和 13 年

5 月 生化学清水多栄教授が「胆汁酸の化学と生理」で帝国学士院賞を受賞。

昭和 14 年（第二次世界大戦始まる）

5 月 臨時附属医学専門部の設置。（→昭和 27 年 3 月まで。）

6 月 学旗制定式を行った。

7 月 鳥取県東伯郡三朝村に三朝温泉療養所を設置。

昭和 16 年（太平洋戦争始まる。）

医学部の沿革

昭和 17 年

- 5 月 岡山医科大学創立 20 周年記念式典を挙げる。
- 7 月 教授の定年制、60 歳とする。

昭和 18 年

- 1 月 三朝に放射能泉研究所が開設され、三朝温泉療養所は附属病院となった。
- 10 月 結城貞昭奨学賞（現岡山医学会賞結城賞）が設けられた。

昭和 19 年

- 4 月 臨時医学専門部を医学専門部に改めた。

昭和 20 年（4 月沖繩陥落、8 月 6 日広島に原子爆弾、8 月 15 日太平洋戦争終結、10 月 12 日連合軍進駐→昭和 24 年 2 月まで。）

- 6 月 29 日 岡山大空襲、大学内の木造建築の多くを焼失。

昭和 21 年（1946 年）

- 3 月 教授の定年を 65 歳と申合わせた。
- 8 月 医学実地修練（インターン）制度が開始された。

昭和 22 年

- 4 月 附属医学専門部の修業年限を 5 年に延長した。

昭和 24 年

- 5 月 国立学校設置法が公布され、岡山大学の学部組織は法文・教育・理・農・医の 5 学部とし、岡山医科大学は岡山医科大学附属専門部共に岡山大学に包括され、岡山大学医学部となり、医学部附属の学校又は教育研究施設として病院、病院分院、看護学校が置かれることになった。

放射能泉研究所は岡山大学温泉研究所として附置されることになった。

- 6 月 第一回の入試が行われた。医学部は 2 年の課程修了後改めて選抜入学させる制度であった。理学部二類に約 50 名が含まれていた。教授林道倫が初代岡山大学長に任ぜられた。初代医学部長は遠藤中節教授、附属病院長は根岸博教授。

昭和 25 年

- 4 月 旧制医科大学最後の入学者を受け入れ（→昭和 29 年 3 月 25 日最後の卒業生を送り出した。）当時の開設講座は（括弧内は講座数）、解剖学（3）、生理学（2）、生化学（1）、細菌学（1）、薬理学（1）、病理学（2）、衛生学（1）、法医学（1）、内科学（2）、外科学（3）、産科学婦人科学（1）、皮膚科学（1）、眼科学（1）、耳鼻咽喉科学（1）、小児科学（1）、精神病学（1）、放射線科学（1）、歯科学（1）、温泉内科学（1）、温泉化学（1）であった。なお、解剖第三講座は寄生虫学に転用。

- 11 月 生化学教授清水多栄が日本学士院会員に選任された。

昭和 26 年

- 3 月 岡山大学放射能泉研究所が温泉研究所と改称された。
附属病院に三朝分院、金光分院及び本島分院が設置された。

昭和 27 年

- 3 月 岡山医科大学附属専門部が廃止された。

昭和 29 年

- 3 月 25 日 岡山医科大学最後の卒業証書授与式が挙行された。
- 4 月 整形外科学・生理学（第二）及び公衆衛生学の新設。

昭和 30 年（7 月ごろより森永砒素ミルク事件発生。岡山大学関係者により原因を究明した。）

- 4 月 医学部の修業年限が、従来 4 年であったものが 6 年となり、課程が 2 年の進学課程と 4 年の専門課程とに分けられた。
岡山大学に大学院が設置され、医学研究科の課程が定められた。

7月 附属学校として助産婦学校が設置された。

昭和 32 年

3月 基礎医学教室の第一期工事完成（現基礎医学棟北半分）

4月 附属学校として診療エックス線技師学校設置。

金光分院を廃止。

昭和 33 年

新医学教育課程（いわゆる岡山方式。少人数臨床教育。）の実施。

昭和 34 年

3月 新制大学院の課程修了により初めて学位を授与した。

昭和 35 年（安保闘争で学園が揺れた。6月安保条約自然承認）

3月 岡山医科大学廃止。旧学位制度廃止。

4月 附属癌源研究施設が設置され病理研究部門（教授は代謝研究部門に転用）が置かれた。

昭和 36 年

4月 皮膚泌尿器科学講座が皮膚科学と泌尿器科学に分離。

6月 附属病院に中央診療部設置。

昭和 37 年

4月 本島分院を本島分室と改称。

7月 附属癌源研究施設に代謝研究部門増設。

昭和 39 年（10月東京オリンピック開催）

4月 寄生虫学講座設置され、解剖学第三講座復活。

歯科学講座を口腔外科学講座と改称。

附属学校として衛生検査技師学校設置。

5月 耳鼻咽喉科高原滋夫教授が「無カタラーゼ血液症の発見とその研究」で学士院賞を受賞。

昭和 40 年（1965 年）

4月 麻酔学講座新設、解剖学（第三）講座設置、癌源研究施設ウイルス部門増設。

5月 内科学山岡憲二元教授「胆汁色素に関する研究」で学士院賞を受賞。

昭和 41 年（このころインターン闘争激化）

4月 脳神経外科学講座新設。

10月 百周年記念 医学図書館の建築着工。

昭和 42 年

3月 医学図書館竣工

4月 内科学（第三）講座新設。

5月 温泉研究所にリハビリテーション医学部門新設。

12月 附属病院三朝分院本館落成式挙行。

昭和 43 年（この頃学園紛争盛ん）

3月 基礎医学教室の建築計画完了。

5月 医師実地修練（インターン）制度廃止。

7月 附属癌源研究施設の代謝研究部門を生化学研究部門に名称変更。

昭和 44 年（1月 東大に機動隊 8500 人を導入。安田講堂などの封鎖を解除）

1月 創立 100 周年記念事業、同窓会記念会館落成。学生授業ボイコット。

学生が「5 項目」を要求して学園紛争勃発。医学部本館の一部（現医学部基礎医学棟共同実験室付近）全共闘学生により封鎖占拠。

医学部の沿革

4月 薬学科が設置された。

附属脳代謝研究施設が設置され機能生化学部門新設。

診療エックス線技師学校が診療放射線技師学校に改められた。

9月 医学部に機動隊導入、封鎖を解く。授業再開。

12月 創立100周年事業、武道館落成。附属病院西病棟落成。

昭和45年

4月 薬学科に薬化学、生理化学及び生薬学講座が置かれた。

10月 医学部創立百周年記念式典を挙行了した。

昭和46年

4月 薬学科に薬物学及び衛生化学講座が設置された。

昭和47年

4月 薬学科に薬品化学及び薬剤学講座が設置された。

附属脳代謝研究施設に病態生化学部門が設置された。

衛生検査技師学校は臨床検査技師学校に改組。

5月 医学部附属脳代謝研究施設に病態生化学部門を設置。医学部附属病院に脳代謝精神科を置く。

昭和48年

4月 大学院に薬学研究科が設置された。

附属衛生検査技師学校を廃止。

附属病院に理学療法部を設置。三朝分院にリハビリテーション部を設置。

昭和49年

4月 ウイルス学講座が設置された。

附属病院に放射線部を設置。

昭和50年

2月 アイソトープ研究センターが業務を開始した。

4月 製薬化学科が設置された。

10月 附属病院に分娩部が設置。中央診療棟、北病棟の落成式挙行。

昭和51年

4月 製薬化学科に製品分析学講座及び製品物理化学講座が設置された。

学校教育法の一部改正により、医学部附属の各種学校が専修学校となった。

5月 附属病院に看護部が設置された。

薬学科及び製薬化学科が分離独立し、薬学部（薬学科7講座、製薬化学科6講座）が設置された。

昭和52年

4月 附属脳代謝研究施設に発達神経科学部門が設置された。

温泉研究所の温泉医学部門を温泉内科学部門と改称。

10月 附属病院に病理部が設置された。

昭和53年

4月 附属脳代謝研究施設に発達神経化学部門が設置された。

昭和54年

10月 歯学部が設置された。医学部臨床研究棟、病理解剖室、臨床講義棟が竣工。

昭和57年

7月 医学部に新動物実験施設が竣工。

昭和58年

4月 附属病院に輸血部が増設された。

昭和 59 年

5 月 解剖学新見嘉兵衛教授が「視床に関する研究」で学士院賞を受賞。

昭和 60 年

4 月 岡山大学温泉研究所の改組に伴い、医学部附属環境病態研究施設が設置され、環境病態部門、(①基礎環境病態学分野、②成人病学分野、及び③リハビリテーション外科学分野)が置かれた。

7 月 附属病院外来診療棟が竣工。

8 月 アカラセミア発見者 高原滋夫名誉教授、文化功労者となる。

昭和 61 年

10 月 岡山大学医療技術短期大学部(看護学科、診療放射線技術学科、衛生技術学科)が併設された。

昭和 62 年

4 月 医療技術短期大学部が第一期生を受け入れた。

5 月 アイソトープ総合センターが設置された。臨床検査医学講座が設置された。附属病院に小児神経科が設置された。

平成元年(1989年)

3 月 附属看護学校、附属診療放射線技師学校及び附属臨床検査技師学校を廃止した。

5 月 分子医化学講座が設置された。

8 月 附属病院管理棟・研究棟が竣工。

平成 2 年

3 月 附属助産婦学校を廃止した。

4 月 医療技術短期大学部に専攻科助産学特別専攻が設置された。

平成 3 年

4 月 附属癌源研究施設及び環境病態研究施設の改組・転換に伴い、附属分子細胞医学研究施設が設置され、病態遺伝子解析部門・病態分子生物学部門・細胞生物学部門・細胞工学部門・分子病態解析部門(客員研究部門)が置かれた。循環器内科学講座及び心臓血管外科学講座が設置された。

平成 4 年

4 月 附属脳代謝研究施設の改組・転換に伴い、神経内科学講座及び小児神経学講座並びに附属分子細胞医学研究施設神経情報学部門が設置された。

平成 5 年

5 月 アイソトープ総合センター落成開所式が挙行された。

平成 6 年

9 月 教養部が廃止された。

平成 7 年

4 月 6 年一貫教育が開始された。

6 月 岡山大学校友会が設立された。(→7 月に岡山大学学友会解散)

平成 10 年

10 月 医療技術短期大学部の改組・転換により、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の 3 専攻からなる保健学科が設置された。

12 月 医学部 R I 研究センターを廃止し、岡山大学アイソトープ総合センターに統合した。

平成 11 年

4 月 救急医学講座が設置された。

寄生虫学講座が生体防御医学講座と改称された。

医学部の沿革

平成 12 年

4 月 形成外科学が設置された。

平成 13 年

4 月 医学部医学科の 38 講座、6 部門を廃止し、4 専攻 9 大講座制を採る大学院医歯学総合研究科が設置された。

平成 14 年

4 月 三朝分院を本院に統合し、三朝医療センターが設置された。理学療法部が廃止・転換され、リハビリテーション部が設置された。

平成 15 年

4 月 大学院医歯学総合研究科に医歯科学専攻（修士課程）及び寄附講座・食品健康科学講座が設置された。

大学院保健学研究科保健学専攻（修士課程）が設置された。

医学部附属病院に遺伝子細胞治療センターが設置された。

医学部附属動物実験施設を廃止・転換し、アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設及び機器分析センターとの統合により、自然生命科学研究支援センターが設置された。

平成 16 年

4 月 岡山大学は法人化され、「国立大学法人岡山大学」となる。

平成 17 年

4 月 大学院医歯学総合研究科に薬学部を加え、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科として発足。

9. 岡山医学同窓会会則

名 称

第1条 本会は岡山医学同窓会と称する。

目 的

第2条 本会は会員相互の親睦を密にし、学術の向上を図り、併せて母校の発展に尽くすことを目的とする。

会 員

第3条 会員は、通常会員、准会員及び名誉会員とする。

2 次の各号に掲げる者を通常会員とする。

一 岡山県医学校、第三高等学校医学部、第三高等学校医学部、岡山医学専門学校、岡山医科大学附属医学専門部、岡山医科大学、岡山医科大学臨時附属医学専門部、岡山大学医学部医学科、岡山大学大学院医学研究科及び岡山大学大学院医歯学総合研究科（医学系）の出身者

二 前号における各大学等（以下「本学」という。）の教授・助教授及び講師（以下「教員」という。）

三 本学教員であった者

四 医学部医学科・大学院医学研究科及び大学院医歯学総合研究科（医学系）の学生

3 本学で研究に従事している者又は従事したことがあるが、前項各号に該当しない者は、准会員として本会に加入することができる。

4 本会のために尽くし、その功績顕著な者並びに本学の教授であった者を役員会の議を経て名誉会員とする。

役員及び任務

第4条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名 会務を經理し、本会を代表する。

副会長 3名 会長を補佐し、会長不在の場合はこれに代る。

幹 事 若干名 会長を補佐し、会務を処理する。

監 事 2名 会務を監査する。

役員を選出及び任期

第5条 本会の役員を選出は、次のとおりとする。

2 会長は、岡山大学医学部長又は医学科の学科長をもってあてる。

3 副会長のうち2名は、岡山大学医歯学総合研究科長（医学系）及び岡山大学医学部

岡山医学同窓会会則

歯学部附属病院長をもってあて、他の1名は評議員の互選により、総会の議を経て会長が委嘱する。

- 4 幹事及び監事は、評議員の互選により、会長が委嘱する。
- 5 互選された役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 補充によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 役員は、任期終了後においても後任者が決定されるまでの間、その会務を行う。

名 誉 会 長

第6条 多年本会のために尽しその功労顕著な者を役員会に附議して、名誉会長に推薦することができる。

評 議 員

第7条 評議員は、次の各号に掲げる者について、会長が委嘱する。

- 一 岡山市又はその附近在住会員若干名並びに医学部医学科卒業のクラス委員又はクラス委員が推薦する者。ただし、次の第二号及び第三号の者を除く。
- 二 支部代表者各1名
- 三 本学の教授及び助教授

会 議

第8条 本会の会議は、役員会、評議員会及び総会とし、評議員会及び総会は年1回、役員会は必要に応じて開催する。

2. 役員会は、役員をもって組織し、会務をつかさどる。
3. 評議員会は、評議員をもって組織し、会長の諮問に応ずる。
4. 総会は、第3条の会員をもって組織し、本会の重要事項を審議する。
5. 会議は、すべて会長が招集し、その議長となる。

事 業

第9条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 会員相互の親睦、連絡調整に関する事業
- 二 学術向上に関する事業
- 三 本学の行事への援助に関する事業
- 四 会報及び会員名簿の発刊に関する事業
- 五 その他目的達成のために必要な事業

会 計

第10条 本会の会計は、入会金及び会費並びに寄附金をもってこれにあてる。

2. 医学部医学科学生、他学出身の大学院医学研究科・医歯学総合研究科（医学系）学

生及び准会員は、入会の際、入会金として10,000円を納めるものとする。

3. 通常会員及び准会員から会費として、年額3,000円を徴収する。但し、一時に25年分の会費を納めた場合は、以後の会費を徴収しない。

4. 前項の規定に拘らず医学部医学科学生は、在学中の会費として入学の際、1,000円を納めるものとする。

なお、卒業の際、向こう10年間の会費を前払いすることができる。但し、その額は24,000円とし、卒業時のみ適用する。

5. 会員が満77歳に達したときは、本人の申し出により会費を免除することができる。

6. 名誉会長及び名誉会員からは、会費を徴収しない。

7. 入会金及び会費の変更については、役員会及び評議員会の議を経て総会において決定する。

会 計 年 度

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

構 成

第12条 本会は、本部を岡山大学医学部内に設置する。

2. 本部には事務局を設け、専任職員をおく。

第13条 本会は、必要な地に支部を設置する。支部に代表者を置く。

第14条 会員は、住所、職業等に異動を生じたときは、その都度本部に通知するものとする。

会則の変更

第15条 会則の変更は、役員会、評議員会及び総会に諮って、会長がこれを決定する。

附 則

この会則は、平成15年6月7日に施行し、平成15年4月1日から適用する。

この会則は、平成16年6月5日に施行し、平成16年4月1日から適用する。

在学者数・卒業者数・学位授与数

8. 在学者数・卒業者数・学位授与数

在学者数 (平成19. 1. 1現在)

年	1	2	3	4	5	6	計
学部学生	95	103	96	109	93	99	595
大学院医学研究科				54			54
大学院医歯学総合研究科 (博士)	0	0	147	259			406
” (修士)	0	0					0
大学院医歯薬学総合研究科 (博士)	125	148					273
” (修士)	33	18					51

卒業者数 (平成19. 1. 1現在)

学校沿革別	年次	卒業者数
岡山県医学校	明17～21	90
第3高等学校医学部	明22～27	282
第3高等学校医学部	明28～33	360
岡山医学専門学校	明34～大10	1,982
岡山医科大学附属医学専門部	大11～13	313
岡山医科大学	大15～昭29	2,012
岡山医科大学附属医学専門部	昭17～27	738
岡山大学医学部 (医)	昭30～平17	5,276
計		11,053

学位授与数

旧学位 (昭和35. 3. 31まで) 2,461

新学位 (平成19. 2. 1現在)

課程博士 1,680

論文博士 3,663